

---

---

## 平成 27 年度第 2 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 28 年 1 月 18 日（月）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、佐藤委員、西川委員、橋口委員、松本委員、興津委員、三宅委員、田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員、望月委員、高橋参考人

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、こども施策担当係長

[欠席者]

里中委員、戸田委員

[傍聴者]

3 名

[次第]

- 1 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 2 子ども・子育て支援事業計画の進捗評価の基本的な方向性について
- 3 区政改革推進会議の検討状況等について
- 4 その他

【会長】今朝の雪でこちらにお出かけになるのに苦勞された方も多かったかと思ひます。お揃ひのようですので、早速會議を始めたと思ひます。平成 27 年度第 2 回練馬区子ども・子育て會議になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は冒頭で事務局から 1 点説明があると伺っています。それでは、事務局からご説明をお願ひいたします。

【事務局】（「會議の運営について」の改正について説明）

【会長】団体推薦による委員がどうしても仕方のない事情で出席できない時は、あらかじめ届出によって代理人を出席させることができる。ただし、會議に出席して発言することはできるけれども、議事に加わることはできないという整理です。これでよろしいでしょうか。

それでは、原案どおり承認するというのでいきたいと思ひます。では参考人の方、お入りください。

せっかくですので、代理人の方から一言自己紹介をお願ひいたします。

（参考人挨拶）

【会長】ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、改めて事務局から委員の出席状況のご報告をお願ひいたします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者、委員 15 名中、出席委員 13 名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、會議は有効に成立しております。

なお、先ほどご承認いただきましたように、本日は私立保育園協会より参考人出席の届出をいただいておりますので、申し添えておきます。

また本日は配布資料が多くなっておりますので、ここで配布資料の確認をさせていただければと思ひます。

（配布資料の確認）

ご報告は以上でございます。

## 1 新規開設施設の利用定員の設定等について

【会長】それでは早速、次第に入って参りたいと思ひます。第 1 の議題は、「新規開設施設の利用定員の設定等について」です。事務局、説明をお願ひいたします。

【事務局】（資料 1-1、1-2 について説明）

【会長】ありがとうございました。設備や職員の体制などについては、基準に適合しているということですのでよろしいですね。

【事務局】そのとおりでございます。

【会長】それで、認可定員数と利用定員数の定めについて議論をするということですね。

【事務局】はい、そのとおりです。確認という手続きで必要になるものの中には、利用者負担の徴収や個人情報の保護など、細かいものが様々ありますが、この會議で意見聴取をするのは、利用定員についてであると法で定められております。今回その部分をここでご報告をさせていただき、ご意見をいただくものになります。

【会長】というわけで、利用定員はこれで良いのかという話をこれから議論しようということになるのですが、どこからどう議論するべきなのかわかりにくいところがあるかと思ひます。そこで、

質問を含めて、何でも結構ですので、確認をしていきたいこと等がございましたら、まずそこからお願いしたいと思います。もし関連したご質問やご発言がなければ、この件はこれで承認をするということで次に進んで、何か気になること等が出てきたらもう1回ここへ戻るということにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、第1議題についてはこれで了承しましたということで次に進みます。

## 2 子ども・子育て支援事業計画の進捗評価の基本的な方向性について

【会長】第2議題は、「子ども・子育て支援事業計画の進捗評価の基本的な方向性について」です。ご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料2-1、2-2について説明)

【会長】ありがとうございました。昨年度策定された計画が運用段階に入っていて、その最初の評価が来年度と、そんな段取りになります。

評価の仕組みをどうしようかということですが、これも少しわかりにくいところがあるかもしれません。学問的に言うと行政評価ということになると思うのですが、個別の事業に対する評価と、全体の成果をどう見るかという評価と、2つの評価の観点があるかと思います。いろいろな立場からの発言があったことを踏まえて、前の計画である次世代育成支援行動計画の時には両論併記みたいなこともやりました。評価というのはなかなか難しいものだと思うのですが、数値目標をこう立てて、それをほぼ達成しましたとか、完全に達成しましたという、それだけの評価だけだとあまりにも寂しいし、この会議の存在価値も十分には発揮できないのかなという気もします。

さて、一体どんな評価のあり方が良いかという、非常に根本的かつ哲学的な問題ですが、ご意見等ございますでしょうか。ご質問でも何でも結構ですし、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

【委員】多分、これは次世代の計画の時の評価の感じとすごく近いのかなと思うのですが、やはり私が気になるのは、量という定量的な評価と同時に、定性的な質の方の評価も大事ではないかということです。すごく難しいだろうとは思いますが、何か質の評価を計るものというのもご用意いただけたらなと思っています。

あともう1つは、成果指標の評価です。計画に掲げた、子育てを楽しいと感じることが多い人の割合を75%にしたいとか、満足度を3.75にしたいとかという計画全体の成果指標、これは非常に野心的というか、素敵な設定だと私は思っています。しかし、これを計るのが5年後になってしまうということだと、5年後にもし届かなかった時のことを考えると、何が悪かったかを検証して正そうとしても、もう子育てをする世代が変わってしまっていると思うので、次に行かすことが実際にはできないのではないかと思います。多分、親御さん、自分もそうですが、ちょっと世代が違ふと考え方も大分違ったりするので、この5年間の成果なり反省を次の5年間に生かすとしても、それが次の世代に当てはまるとは必ずしも限らない。なので、毎回申し上げることになってしまっていますが、質やこの成果指標に関する評価を、できればもう少し細かいスパンでやって、5年後ではなく、今どうなっているか、評価は上がっているのか下がっているのか、ではそれを受けて何をしようかというところを、PDCAと書いているので、ぜひぜひもう少し短いサイクルでやっていただくと良いかなと思います。

【会長】恐らく多くの委員の方がお感じになっていることではないかと思うのですが、1つは質の問題を計らなくても良いのかということ、それから成果指標絡みでのご発言でしたが、例えば悉皆調査ではなく、インタビュー等でも良いと思いますが、5年に1回というのはあんまりなので、そのような調査をできないかという、そんなニュアンスの質問でした。事務局としてはこの点について、今現在どのようにお考えでしょうか。

【事務局】ご意見、ありがとうございます。アウトカム指標も、年度ごとに進捗や進展の状況を計ることが望ましいという思いは事務局としても当然持っておりますが、PDCAについてはアウトプットを中心にしっかりと1年サイクルで回していきたいと基本的には考えています。気が長いと言われるかもしれませんが、アウトカム指標の評価が1年単位で変わるかどうかというところを考えると、我々とする5年単位ぐらいで評価して、逆に施策効果が十分でないということであれば、それは施策の内容をもっとブラッシュアップさせていくことで対応するというのが適切ではないかと。計画では今後5年間こういった施策を取り組んでいくということを詳細に示しておりますので、その進展度合いでアウトカム指標も類推できる部分はあるのではないかと思います。一方で中間年での見直しについても計画上定めておりますので、ここに向けて、先ほど会長からもありましたように、サンプル的にですとか、何かしらのアプローチがないのかというのはもう少し研究させていただきたいと思います。

【会長】定性評価の件についてはいかがですか。今のお話に補足することはありますか。

【事務局】子ども・子育て支援新制度は、量と質の両面の充実を図っていくことを目指したものです。区の子育て支援策の充実もまさに同じ考え方で組み立てておりますが、先ほどご指摘のあったように、計画上は定量的な目標を中心に構成してあります。質の面というのは、評価の尺度や成果指標的なものが極めて設定し難い要素であり、目標というものは特段定めていない状況です。質の面の評価として考えられるものとしては、1つには、区民あるいは利用者の評価ということがあろうかと思っております。事業単位では利用者アンケートのようなものを取っているケースもあり、そういうものが参考になるのではないかと考えておりますので、全部網羅できるかという問題はありますが、定量的な実績とともに、例えばアンケート調査などをやっている事業に関してはそういうものを参考資料として付していくとか、そういったことは考えられるのではないかと考えております。

【会長】続いてご発言どうぞ。

【委員】私も、保育士の質ですとか、教育とか保育の質がすごく重要だなと感じております。これは今度認可される認証保育所の話なのですが、以前その認証保育所の玄関のところに、第三者評価を受けていますというシールが貼ってあるのを見たことがありました。しかし、そういうところもある一方で、シールを貼っていない認証保育所もありまして、その違いは何なのだろうなと思ったことがあります。第三者評価というのが細かくどういう内容かというのは、まだちょっと調べていないのですが、練馬区が自前で評価をやるということだけではなく、外部の評価を導入するとか、外部の評価会社と連携したり、そのような評価の仕組みを参考にしながら何か独自の評価をやるというようなお考えはあるのでしょうか。

【事務局】私立の認可保育所もそうですが、区では認証保育所に対して、第三者評価を受審するように勧めており、それに対する助成制度も設けております。他の認証保育所も基本的には3年に1回程度は受けてもらっていますので、シールは見えるところに貼っていないかもしれませんが、

他の認証保育所でも受けています。

【委員】任意ではなく、全部の園に受けていただいているという状況になりますでしょうか。

【委員】認証保育所の代表で来ておりますので説明させていただきますが、これは皆が受けています。以前の話ですが、逆に私のところの保育所は、毎年受けていたら、予算が厳しいので控えてほしいと言われたことがあるくらいです。ですから、特別な何かの事情があった時以外は、おそらくどこも第三者評価を受けているはずですが、ただ、場所的に貼る場所がなかったりして、受審はしていてもシールを貼っていないということはあると思います。受審した場合、東京都のとうきょう福祉ナビゲーションというホームページに、全部それらの結果は出ているはずですので、そちらをご覧くださいだと思います。

【会長】続いてどうぞ。

【委員】第三者評価ですが、あれは3年に1回といっても、全体の評価をするのが3年に1回で、そうでない年も利用者のアンケートだけはしなければいけないのではなかったでしょうか。

【事務局】個別にはやっているケースもあるかもしれませんが、利用者のアンケートも第三者評価の時に併せてやっています。区では特に毎年というようことは促していません。

また、先ほどの3年に1度程度というところについての補足ですが、区で経費を支援するのは3年に1回は割り当てられるようにしているという意味合いになります。それ以外に自主的に間にやるというのはもちろん構いません。

【会長】今の点に関連して、まだ何かありますでしょうか。なければ、他の点でも結構ですので、自由にご発言ください。どうぞ。

【委員】先ほどの議題に戻ってしまうのですが、新設の私立認可保育所の利用定員の設定の件についてです。ぼんやりしていてすみません。資料に関して少し質問したいのですが、資料では認証保育所から移行して認可保育所になる施設について、増加した定員は計107人となっています。このうち3歳から5歳の2号認定の子どもは何人でしょうか。

【事務局】90名程度になります。

【委員】これは以前にも会議でお話ししたことですが、今日の資料の『練馬区の「これから」を考える』という冊子の13ページに、「保育園などに入れない子どもがいるようですが？」という質問があり、これに対して、3歳以上の子どもはほぼ待機児童はいなくなったと書いてあるわけです。それでもなお、今度100人規模で定員が増えるということ。27年度にも800人近い3歳以上の子どもの定員が増えたわけです。私立幼稚園もかなり入園児が減ってきています。それでその時に、区の説明として、これからは0、1、2歳に特化した保育園を作っていく予定であるというお話がありました。それなのに、結局また定員が増えてしまったわけです。3歳以上ではなく、それに代えて、待機児童のいる0、1、2歳の定員をもう少し増やすということではできないのでしょうか。3歳から5歳の子どもは待機児童がないということですので、これだけ保育所を作るのであれば、0、1、2歳の定員をもっと増やすという方法はできないのでしょうか。

【事務局】昨年6月に、待機児童の状況を踏まえ、待機児童の解消に向けて、区としてどのような効果的なやり方が採れるのかということで検討し、3歳以降については待機児童がほぼ解消されたという状況を受けて、今仰っていただいたような、0～2歳に特化した形、これを中心としてやっていくべきであろうということで、区としても方針をそう決めました。この4月の認可

保育所等の整備についても、0～2歳を中心にやっていきたいということで努めて来たところ  
です。

しかし、0～2歳で保育園を整備すると言っても、当然これは私立の認可保育所を誘致する  
という形になりますので、区としてはこういう考え方でやっていきますよという話を事業者の  
方にわかっていたかなければいけない。一方、事業者の方では、様々私立保育所を経営する  
中で、保育の理念を持っていたり、保育や施設の考え方として0～5歳を一貫してやりたいと  
いう考え方をお持ちの事業者さんもいらっしゃいます。そういう方に対しても丁寧にお話しし  
ながら、理解を得られるよう努めて来ました。ただ、やはり認可への移行等の話も含めて、前々  
からいろいろと協議してきた経過を踏まえる必要もあります。今年の6月、7月以降からこの  
ような話を始めていますが、区としては待機児童を解消するために0～2歳の定員に集中を  
させたかったけれども、すでに施設設計等が終わっていた施設については、結果として3～5  
歳の定員も作らざるを得なかったというのが率直な状況です。

**【事務局】**今の件について補足させていただきます。

まず、認可保育所を整備していく上での前提となる話ですが、昨年に策定しました「みどりの  
風吹くまちビジョン」において、区は、「練馬こども園」という、私立幼稚園にもニーズに  
応えていただく、待機児童の解消の一翼を担っていただくという政策を打ち出しました。それ  
を前提にして、私どもとしては、そのようなご協力をいただきながら、最も欠乏している0、  
1、2歳に特化した保育所整備をしていきたいということで来年度に向けた取組を進めて来ま  
した。

資料1に書いてありますが、2号認定（3～5歳児）のところは横棒になっているところ  
があるかと思えます。これは、本来ならば2号認定も作りたいという設置者の意思がありなが  
らも、何とか0、1、2歳に人数をシフトしていただきたいというようなお願いをし、設置者の  
側でも区の状況を理解してこれに応えていただいたという、そういった経過や背景があった上  
での結果です。また、先ほど話にありました認証保育所から認可保育所に移行した園について  
も、規模が大きくなるわけですから、当然それに比例した3～5歳児の定員の増のお話も当事  
者からはいただいていたわけであります。ですけれども、できる限り現在の定員の枠内に収め  
ていただきたいという強い要請をし、その結果としてこのような定員枠となっております。

ただし、0、1、2歳に特化するという方針が出る以前から話が進んできている園もこの中  
にはあります。私どもとしては、一番欠乏している0、1、2歳に1人でも多くの定員を割い  
ていただきたいというお願いを強くするとともに、3、4、5歳児は、一定程度ニーズが収束  
しているので、枠を作ったとしても定員が埋まらない可能性も多分にありますよというよう  
なお話も同時にできております。そういう中で今回、一定のご理解をいただきながらも、結果  
としてこのような定員が設定されたという経緯があります。私どもとしては、0、1、2歳に  
特化した保育所、それから「練馬こども園」も使った待機児童対策と、私立幼稚園へのニーズ  
に応えていけるような体制は全力で作っているところです。ぜひご理解を賜りたいと思いま  
す。

**【委員】**区のお考えは良くわかりました。ただ、私立幼稚園として、かなりせば詰まった問題です  
ので、良いですとは言えませんが、ご説明の意味は良く理解しました。

**【会長】**最初の議題へちょっと戻りましたけれども、また2番目の議題の方へ戻りたいと思いま  
す。評価の方向性について、引き続きいかがでしょうか。ご発言ございませんか。どうぞ。

【委員】 プラスアルファみたいな話になってしまうかもしれないですが、今回の集計単位というのが、「区全体を基本とする」と書かれています。これが、例えばわかりやすいところと言うと、待機児童などは地域的な偏りが出てしまう可能性もあるのではないかと思います。全体として数を満たしていたら大丈夫なのかというのも気になりますし、たまにこの会議でも話題になりますが、この地域では枠が余っているけれども、こちらはもう需要と供給のバランスが完全に崩れているというか、そういう場合もあると思います。それを踏まえて、この集計単位についても、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

【事務局】 我々としても、計画策定時点において事業単位で区域設定というものをしておりますので、計画期間到来時においては、各区域単位での評価というものが必要だろうと考えています。一方、例えば保育に関しては、区内を4ブロックで分けて計画を策定しておりますが、毎年度の評価としてみた場合、やや細かくなり過ぎてしまうのではないかと思います。保育所の整備に当たっては、4区域とは言わず、さらにきめ細かく保育所の待機児童が発生しているエリアに保育所を整備するというように努めているわけですが、なかなか確保できる土地と需要というのが合致しない面もあり、また需要もというか、年によって変化するという面もあります。そのため、計画を意識して区域ごとに整備を進めていても、年度単位で見た場合には、それらが必ずしも一致しないことが生じてくる。もちろん待機児童が発生している区域に偏りがあるなどの特徴があれば当然報告していきたいと思いますが、あくまで区域ごとの整備目標を目安として整備を進めて、精緻な評価については5年に1度とさせていただきたいというのが事務局の考え方です。

【会長】 この問題についてはそろそろまとめておきたいと思うのですが、ここの雰囲気としては、やはり質に関する何らかの評価をしなければいけないのではないかと思います。これは大事なテーマではないかと思います。次回までの間に、これなら可能ではないかということは何らかの形で、というのを事務局に宿題を差し上げることはできますか。それとも非常に難しいですか。

【事務局】 対象となるものが、教育・保育に加えて、法定の地域子ども・子育て支援事業が13事業、その他にも区がやっている事業もかなりあるため、各事業単位で質の評価をするというのには、はなはだ厳しいところがあります。ただ、何らか質の評価の参考になるようなアプローチがないかという点では少し検討してみたいと思います。

【会長】 それは結果が出るような感じで検討してください。私も行政評価には何回か関わったことがありますが、出口の評価、この場の言葉で言うと、アウトカムに関すること、となるのかもしれませんが、これは役所がどれだけ一生懸命がんばっても、良い成果が出ないことは十分にあります。例えば、保育所を一生懸命整備して、幼稚園もすごく立派になって、だけど、お父さんとお母さんの関係があまり良くなって、お母さんばかり保育をやっていて、お父さんはちっとも家に帰って来ないとなれば、これは行政がどれだけ一生懸命やったとしても、子育てに対する満足度は上がらないと思います。これはあくまで一例ですが、このように、アウトカム指標に関しては、取り方によっては行政の取り組める範囲を超えている、ということも出てくると思います。そこは区民の側も理解しなければいけないところだと思います。

逆に、今度は個別の事業に関して見た場合、例えば保育士の研修というようなことになると、利用者の満足度云々ということとは別に、保育の質を高めようとして一生懸命がんばっている、

少なくとも努力はそこにある、というようなことは言えますよね。我々としても単に目標度の達成だけで、パーセンテージがどうのこうのという議論で以上というのでは、その段階で存在意義が問われてしまいます。評価の仕方はいろいろあるので、質的な評価ということを何らかの形で取り組みましたよという、その結果を次回の会議までにお出しいただければと思います。何かご検討をお願いいたします。

この件はこれでよろしいでしょうか。では、次の議題に進んでいきたいと思っております。

### 3 区政改革推進会議の検討状況等について

【会長】第3の議題は、「区政改革推進会議の検討状況等について」です。資料3と本日机上配布の参考資料がいくつか出ています。まず事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料3、参考資料1について説明)

資料3にありましたとおり、区の改革の方向性の1つとして、区民との協働、区民の意見をどう吸い上げ、あるいは区民の活動をどう行政がバックアップしていくかということを考えていきたいということがあります。そこで今日は、子ども・子育て会議の公募委員として前期から引き続きご参加いただいているお二方にお話し、個々の子育て支援に関する活動についてご紹介いただくことにしました。我々のヒントにもなるかなと思ったり、委員の方々の間でもそういった活動に取り組まれているということをご認識いただければということで、ご説明をお願いした次第です。

私からの説明は以上で、引き続き、よろしければ公募委員お二方のご説明をお願いいたします。

【会長】どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、公募委員お二方、どなたからでも結構です。ご説明をお願いいたします。

【委員】(参考資料2について説明)

これは、やっていてなかなか苦しんでいるところとか、もう少し何とかできないかなと思っているところなのですが、課題に思っていることが3つあります。1つは、なかなか認知されないということ。近隣の保育園にご協力いただいて、チラシを置かせてもらったりしているのですが、情報が届かないなというのを感じています。来たパパというのは、大体喜んで、リピーターにもなってくれるので、ぜひぜひ知ってもらうきっかけがあったらなということで、例えば我々はNPOでも何でもなく、ただの謎の団体ですが、そういう団体でも子育てをやっているよというのを、何か区で発掘していただいて、リストを作るなりして、紹介とかしていただくと非常にうれしいなと思っております。私がやろうかなと思ったきっかけも他の地域のパパ会の存在だったので、そういうリストなりを見れば、別の地域とかでも、ああ何か面白そうだなと思って始める方もいらっしゃるかなと思ったり、そういう輪が広がっていったら楽しいかなと思っております。

2番目は、団体の信頼度が低いということで、何かしらこういう団体があるよという認証みたいなもの、これは区でやるとなると非常に難しいとは思いますが、何かそういうようなものがあつたら、お互いに安心して参加できるし、うれしいかなと思っております。

3番目は、地域の他団体と情報交換とかコラボレーションをしたいけれども、なかなか接点

がなかったりするということです。共通のテーマを持つ他団体とのコーディネートとか、こういうことをやってうまくいっているとか、そういう事例を共有することができると、お互いにいろいろ素敵なことが起こるのではないかと。そう思っています。

【会長】 どうもありがとうございました。では、引き続きどうぞ。

【委員】 (参考資料3について説明)

振り返ってみて、一番大きかったなと思うのが、とにかく助けてくれる人が多いということでした。それだけ皆さん、何か人の力になりたいとか、社会とつながりたいという人がすごく多いのだなということを実感しています。そういう人たちがもうちょっと社会とつながれて、社会貢献したいなとか、人の役に立ちたいなというお母さんたちの思いを、もうちょっとつなげられるようなことができるとうれしいなと思っています。

あと、そういう時期を経験した人は私や私の周りだけなのかなと思っていましたが、苦しいなと感じている人や、困ったり苦しいのに言えなかったりという人は、意外にいらっしゃるのだなということを実感しています。活動していて、たくさんのお母さんたちと出会って、そういう生の声を聞くと、もっとこういう場がいっぱいあった方がよいなと思いますし、実際今年度は、かなりの回数のイベントをやっています。ただ、それをボランティアで、しかも団体単独でやっていくというところには少し限界も感じてきています。そのあたりに何か良いサポートとか、何か良い知恵があればうれしいなと思っています。

先ほどのお話もそうですが、知られていないけれどもこのような活動をしている人というのは結構います。ただ、今の時代はそういう価値観もいろいろだと思うので、そこがうまくつながらないということもあるのではないかと思います。そこをうまくつないだり、紹介したりという仕組みがあって、そういう人がサポートされたりとか、認知されるということが必要ではないかなというのも思います。

【会長】 とても素晴らしいお話を、お二人、ありがとうございました。行政の方はそうでなかったというわけではないですが、皆さん、ありがとうございました。予定の時間がもうほとんどなくなっておりますが、前提をまず確認しますと、区政改革の子ども・子育て分野について、何か意見があったら申し上げるというような形でしょうか。

【事務局】 この場で言うていただいても結構ですし、時間の都合もありますので、後ほど事務局にお寄せいただければ、それらをまとめて、子ども・子育て会議で出した意見という形で集約したいと思っております。

【会長】 わかりました。パブリックコメントでもう出てしまっているわけですので、なかなかここで議論をしてもどうなる話でもないように思いますので、個別にご意見をお寄せいただける方はお寄せいただくということで扱いは良いのではないかと思います。

今日お二人のご報告を聞いていて、質の評価というのはこういう側面からもできるなというヒントをたくさんもらったような感じもいたしました。それから、区政の改革という意味で言うと、やはり地域社会に住んでいる一人ひとりの人がどのような活動をし、どのように連携し、協力し合っていくかというのが一番の大きな土台だなという印象も受けました。

もし特段のことがなければ、今日はこれくらいにして、次回の日程とかをお伺いして終わりにしたいと思います。特に発言しておきたいという方がいらっしゃいましたら、お二人くらいまで。どうぞ。

【委員】資料3の22ページに絡むことなのですが、去年ですか、NHKのニュースで「こども食堂」というニュースが流れたことがあったかと思います。多分ご存知の方もいらっしゃると思いますが、先日、1月8日の日経新聞にも出ました。実はここで紹介されていた「こども食堂」を立ち上げたのが私の友人の息子さんで、練馬区で今、月に2回、ボランティアでやっているということです。今、国会でも言われていますが、子どもの貧困は6人に1人。確かにそういうことが現状らしくて、練馬区では貧困の子どもたちを把握しているのかということ伺いたいのと、これは皆さんボランティアでやっていることなので、寄附でやったり、野菜とかはもらったりとかでやっているということです。これを練馬区にももっと周知をしたいと思っていますし、大変かもしれないですが、行政の方でも何か少し協力してもらえないかなというようにも思っています。これを今日この会議でお話しするのが良かったのかなと思うところもありますが、大事な話であると思いますので、次回もう少しきちんとお話できる機会などもあればと思います。

【会長】ありがとうございます。

【委員】ちょっと説明がうまくなくて済みません。

【会長】大切なことだと思いますし、情報を皆で共有したいと思います。ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。どうぞ。

【委員】今の委員のお話にも関連していますが、練馬区の子ども・子育て支援に関しては、今日のご報告にもあったように、子育てのスタート時点での様々なプランとか、具体的な数値目標についてはかなり示されていて、スポットが当たってきたという思いを持っています。ただ、それが子育ての最終のゴールというわけではありませんが、子どもたちが一人ひとり健やかに育って、最終的に社会へ自立していくということが、第一段階のゴールと言えるのではないかと思います。このゴールの前にこぼれていくお子さんたちが練馬区でも決して少なくないというところに目を向ける必要があるのではないかと私は思っています。同じく資料3の22ページに関連していることですが、不登校や家庭の問題、それから家庭の貧困といったようなことに関しても、区の方で今、「中3勉強会」とかいろいろ取り組まれ始めています。こういった会議の場でも、子育ての最後の段階にもぜひスポットを当てて、そこでどうやってスムーズに子どもたちが社会へ自立していけるかというような視点で、皆さんにもお考えいただけたらと思っています。

【会長】ありがとうございます。すぐやめるようなことを言わなければ良かったですね。続いてどうぞ。

【委員】先ほどのパパの会とママの会のお話についてですが、お二方が話されたような課題というのは、利用したい側の課題とも一致しているなと思いました。やはり団体の存在を知らないというのが結構あり、せっかくこんなに良い活動をしているのに、なかなかそれが利用したい人に届いていないというのがあると思います。先ほども、例えば子育てをしている団体とかお店に認証マークみたいなものがあると良いというコメントがありましたが、認証マークにするのが本当に良いかどうかはちょっとわからないですけども、区のホームページに載せるとか、民間だけではなく、行政まではいかないけれども、その中間と言いますか、区もサポートしているよみたいな感じの団体などからの認定みたいなものがあれば、利用する側もやはり安心できるのではないかなと思います。基準とか、いろいろ考えていかなければいけないことがたくさんあると思うのですが、活動している人たちも多くの人に知ってもらいたいと思っているし、利

用する人たちもそういう存在を知らなかったというのがたくさんあると思うので、それをぜひ広めていく活動というのを区でもお手伝いしてほしいなと思います。

【会長】他にございますか。では、この場で出た意見としてはこのくらいにしておきます。

それでは、最後に事務局からお知らせをお願いいたします。

#### 4 その他

【事務局】様々ご意見ありがとうございました。会長からも、追加でご意見があれば事務局にお話しいただきました。恐れ入りますが、来週いっぱいぐらいまでで何か追加でご意見がありましたら、メールでも電話でも構いませんので、事務局までお寄せいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

次回会議の日程ですが、次第の一番下に記載をさせていただいております。次回は、3月14日（月）午後6時30分から、場所はこちらの庁議室となります。日程調整にご協力いただき、ありがとうございました。様々お忙しい中かと思いますが、ご予約を入れておいていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

ご報告は以上です。

【会長】どうもありがとうございました。今日は、委員のお二方からの報告があり、ちょっと今までと違った雰囲気だったかと思います。次回、それでは3月にまたお目にかかります。今日はこれで散会といたします。お疲れ様でした。